

環境厚生常任委員会

日 時 平成28年12月19日（月） 午前10時00分 ～
場 所 第3委員会室

1 開 議

2 事務局日程説明

3 議案審査（説明～質疑）

(1) 第8号議案 平成28年度亀岡市病院事業会計補正予算（第1号）
【市立病院】

(2) 第1号議案 平成28年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

(3) 第5号議案 平成28年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

(4) 第26号議案 ふれあいプラザに係る指定管理者の指定について

(5) 第32号議案 国民健康保険南丹病院組合規約の変更について
【健康福祉部】

4 行政報告

(1) 新しい介護予防日常生活支援総合事業の実施について

(2) 敬老事業について
【健康福祉部】

5 議案審査（説明～質疑）

(1) 第1号議案 平成28年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

(2) 第2号議案 平成28年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
【環境市民部】

6 討 論～採 決

7 その他

○議会だよりの掲載事項について

○わがまちトークの意見対応について

○次回の月例開催について

わがまちトークで頂いた意見・要望等と回答について

日時(H28. 10. 27 PM8:00~9:28)

会場(千歳町自治会館)

テーマ(①災害からの安全安心、②少子高齢化の中で住みやすいまちづくり)

環境厚生常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	回調査
1	高齢者のための居場所カフェを高齢福祉課の事業に手を挙げて実施したが、民生委員の催しと重なってしまった。個々にやらないで一つでやればよいのではと感じた。活動しやすい体制があればと思う。誘い合い、声の掛け合いが大事である。京都市の事例に鑑みても、初めは公園の一角や空き家を借りて実施したという事例があった。今後、どこの地域でも居場所カフェ的なことは必要になってくる。良かったら地元で引き継いでやりたいという構想はある。幸いにも集いやすい要素は整っているので、あとは人の問題。行政のサポートや呼びかけがあればできると思う。		環境厚生			
2	居場所カフェの事業をした同じ課の中に民生の担当もある。(カフェをした)パイロット試験データは色々あると聞いているが、それをどう生かされているのか。		環境厚生			
3	千歳町には民生委員が3名おられ、非常に頑張っている。役割から考えると、もう少し人員を増やしてほしい。		環境厚生			
4	民生委員が対象としているのは65歳以上。今後、団塊の世代が65歳以上になり、対象者が非常に増えてくる。全部を回るといふより、一人暮らしや日中家族がいないところを定期的に回っていかなければならないのではないか。しかし、訪問するだけではかえって迷惑ではないかとも感じる。	私の知っている民生委員も孤独死を発見した。孤独死となると、警察が立ち会って第一発見者の事情聴取等があり、色々大変であると思う。	環境厚生			
5	民生委員は何かをするのではなく繋ぎ役であるが、あまりそのような要望がない。隣家の木が伸びてきているなど、身近な困り事について何かあれば手助けはしている。		環境厚生			
6	通院の際の交通手段に困ったという声があった。調べてみると社協の福祉タクシー等の手段はあるようだ。しかし、問い合わせないとわからない。必要な情報がタイムリーに届けばと思う。	ガソリン代を負担すれば、病院等へ送ってくれる制度「かめおかアッシー」がある。	環境厚生			
7	敬老会や伝統行事などをどのように住みよいまちづくりに生かしていくか。また、高齢者対策は、地域毎に考えてくださいという感じだろうが、大きなものは別として、地域の中で自分たちが責任を持ってやっていくことになるだろうと考えている。しかし、この指とまれ方式ではなかなかできない。千歳町の高齢者の中で、こういうことが望まれているということについて、優れたものから採択していただけるような制度があってもよいのではないか。	篠町は地区社協が中心になって、元気づくり体操をやっており、40、50人は来られている。自治会の2階は参加者でいっぱいになる。一度視察に行かれたらよいと思う。	環境厚生			

わがまちトークで頂いた意見・要望等と回答について

日時(H28.10.29 13:30~15:10)

会場(ほんめ町ふれあいセンター)

テーマ(①当町における今後のまちづくりについて、②高齢者福祉対策について)

環境厚生常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	回調査
1	本梅保育所と東本梅保育所の統合について意見をいただきたい	保育所の統合問題は、東本梅から本梅への子どもの送迎に時間がかかるうえに、送迎時に国道477号を渡らなければならないなど心配の声がある。また、駐車場用地が狭いなどの問題がある。平成30年に統合したい市の思いと地域の思いにかなりの距離がある。	環境厚生			
2	来年度以降の敬老事業について市としてどのように取り組む予定か。	敬老会自体は大事な事であるが、多額な経費をかけて行うか、経費をあまりかけずに行うかの選択は必要かと考える。	環境厚生			
3	介護保険を利用していない高齢者を対象にした事業を行っている。このような事業を亀岡市で展開していく必要性をひしひしと感じている。	外出支援等でも一番ネックとなるのが送迎の問題である。行きたくても足がなければ行けないという方が大勢いる。今後活性化をするために提案していきたいと思う。	環境厚生			

平成28年度病院事業会計補正予算（第1号） 一般会計繰入金資料

繰入金内訳

(単位：千円)

予算計上科目		繰入項目	28年度 補正後額	28年度 当初予算額	増△減
3条医業収益	一般会計負担金	救急医療経費	115,279	115,279	0
3条医業外収益	一般会計負担金	高度医療経費	144,441	0	144,441
		医師看護師等研究研修経費	4,860	0	4,860
		リハビリテーション経費	13,325	0	13,325
		小児医療経費	5,340	5,340	0
		建設改良経費（支払利息分）	20,814	20,814	0
		共済追加費用負担経費	18,341	6,174	12,167
		基礎年金拠出金公的負担経費	24,414	12,207	12,207
		新改革プラン策定経費	15,000	2,000	13,000
		資本費繰入収益（元金償還相当分）	114,204	114,204	0
		小計	360,739	160,739	200,000
繰入金合計			476,018	276,018	200,000

財源内訳

合計			476,018	276,018	200,000
うち交付税措置分			276,018	276,018	0
普通交付税分	病床割	(H27単価) 705千円/床×100床	70,500	70,500	0
	救急告示分	(H27単価) 1,697千円×7床+32,900千円	44,779	44,779	0
	企業債元利償還金	(H28ベース) 企業債元利償還金×40%or22.5%	135,018	135,018	0
特別交付税分	小児医療病床	(H27単価) 1,068千円×5床	5,340	5,340	0
	基礎年金拠出金	(H27単価) 基礎年金拠出金繰入額24,414千円×50%	12,207	12,207	0
	共済追加費用	(H27単価) (123人×1.1×80千円)-(46,500×100床)	6,174	6,174	0
	新改革プラン経費	(H27単価) 策定に要する経費 上限2,000千円	2,000	2,000	0
うち一般財源相当分			200,000	0	200,000

亀岡市立病院経営審議会 開催予定日について

1. 開催時期と内容

今年度の開催予定	開催予定日	協議内容
第1回	2016.8.23(火)	経営審議会の概要について 新公立病院改革プラン等の概要について 亀岡市立病院の現状と課題について
第2回	2016.9.21(水)	亀岡市立病院の今後のあり方について
第3回	2016.10.20(木)	亀岡市立病院の今後のあり方について 亀岡市立病院新改革プランについて
第4回	2016.11.21(月)	亀岡市立病院新改革プランについて(素案)
	2016.11.22(火)	市議会への説明
	2016.12.26(月) ~ 2017.1.25(水)	パブリックコメント
第5回	2017.1.31(火) ~ 2017.2.10(金)	新改革プラン修正
	新改革プランの策定	

介護保険事業経費 負担割合
 (平成27年度～平成29年度)

(単位:%)

	介護給付費		地域支援事業	
	居宅サービス	施設サービス	介護予防事業	包括・任意事業
国	25	20	25	39
府	12.5	17.5	12.5	19.5
市	12.5	12.5	12.5	19.5
支払基金	28	28	28	
保険料	22	22	22	22
計	100	100	100	100

平成28年12月亀岡市議会定例会

環境厚生常任委員会 説明資料

- ・第26号議案 ふれあいプラザに係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要<平成28年度更新施設> (環境厚生常任委員会資料)

施設名	指定 管理 候補者	申請内容						施設の適切な 維持管理	施設の適切な 運営
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対する サービスの向上	施設の効果的な 活用	管理経費の削減			
ふれあいプラザ	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会	<p>専任職員の配置により適正な施設管理・運営を行い、当該施設の設置目的である世代間の交流を通じて各事業を推進することにより、互いに支え合いいきいきと暮らせる市民参加のまちづくりを進める。</p> <p>さらに、子育て支援拠点施設として、子育てに関する支援事業を推進するとともに、地域福祉の推進等を図ることを基本方針とする。</p>	<p>施設利用については、ふれあいプラザ条例第5条各号に規定される場合を除き、誰もが同じ条件で自由に利用できる施設としており、一部の利用者に対して制限を加えるなど不当となるような利用制限及び利用上不適当な優遇は一切行わない。</p> <p>また、事業の実施にあたって、亀岡市民全体を対象に広く事業を展開する中においても、平等な利用の確保に努める。</p>	<p>社協広報紙及びホームページに所在場所を掲示し、周囲に案内表示を設置するなど、利用者の利便性向上に努めており、今後、さらなる利便性の向上を図る。</p> <p>なお、社協が提供する福祉サービスの向上を図る中においても、万が一の苦情解決のため、規程を制定し、苦情申出窓口、第三者委員を設置し、解決のための客観性を確保する。</p> <p>こうした利用者へのサービス向上とともに、職員を各種研修に参加させ、職員の接遇研修も実施する。</p>	<p>各事業の実施については、社協広報紙・ホームページ及び市広報紙へ必ず掲載し、施設利用を促進するように努める。また、利用料金は、ふれあいプラザ条例及び同条例施行規則により適切に徴収する。</p> <p>施設の運営状況等については、当社協の理事、評議員として、住民代表である各自治会役員が就任し、理事会、評議員会の場にて、毎年、慎重に審議していただく。</p> <p>専任職員を適材適所に配置することにより、管理運営業務及び自主事業の両立を図り、施設の効果的活用に努める。</p>	<p>管理経費については、年間の執行計画に基づき適正に算定し、特に経常経費は利用者へのサービス低下を招かない範囲で、エコオフィス期間の設定など削減に努める。</p>	<p>施設内の巡視を常時行い、危険箇所及び不良箇所を早期に発見し、市へ報告するとともに、修繕等の対応を行うなど、利用者の安全確保に努めながら施設の適切な維持管理を図る。</p> <p>また、不審者侵入、火災、災害時、万一の利用者の事故等の災害・緊急時における対応、体制についてのマニュアルや、消防計画について、活用と見直しを行う。</p>	<p>職員配置：常務理事1名、事務局長1名、子育て支援・ファミリーサポート事業担当職員7名及び地域福祉推進担当職員10名を配置し、十分な職員体制で事業を行う。また、施設運営及び事業推進に必要な社会福祉士、保育士等の有資格者を確保し、施設管理について従事する総務担当職員5名を配置する。</p> <p>職員研修計画：府社協をはじめ関係機関が開催する研修や講習会に、職員を計画的に参加させるとともに、人権研修等、独自の研修を実施し職員の資質向上を図る。</p> <p>個人情報保護：「個人情報保護規程」及び「コンピュータ情報システムの運用管理に関する規程」を制定し、平成17年4月1日から施行している。また、規程の施行に合わせ、個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)を定め、館内に掲示し利用者への広報に努める。「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行にともない、「個人情報の適正な取扱いについて」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を新たに制定し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保に努める。事務局長を個人情報保護管理者とし、適正な管理対策を行うため、職員に対する指導を随時行うとともに、定期的に管理体制の評価を行う。</p>	

平成28年12月市議会定例会
環境厚生常任委員会

－ 提出資料 －

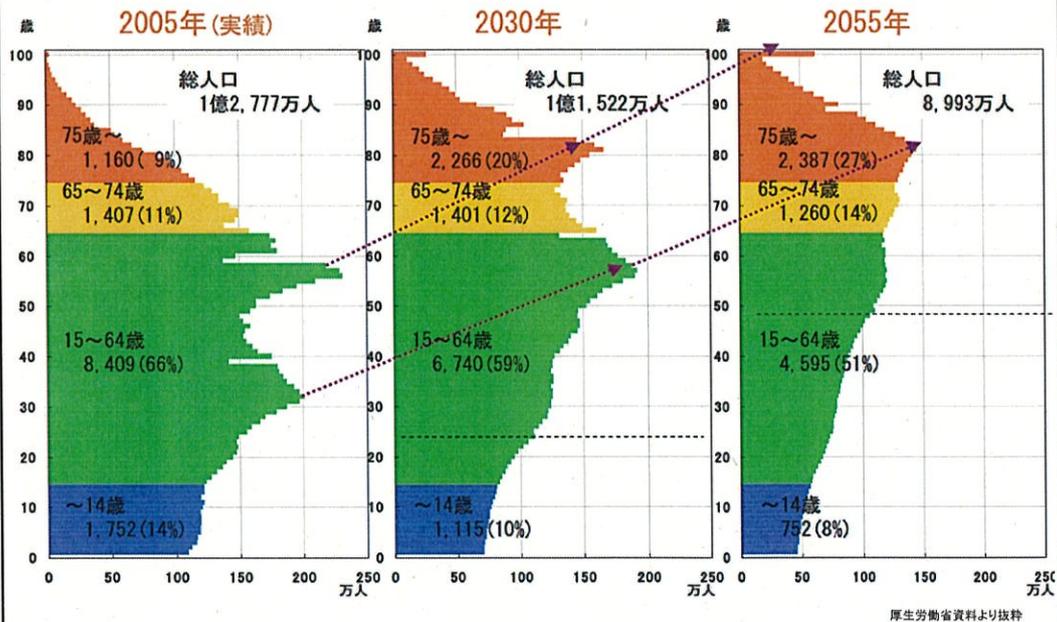
1. 【新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施について】
2. 【平成29年度における敬老事業について】

健康福祉部

新しい介護予防・日常生活支援 総合事業の実施について

亀岡市 健康福祉部

1 人口の推移 (国予測)



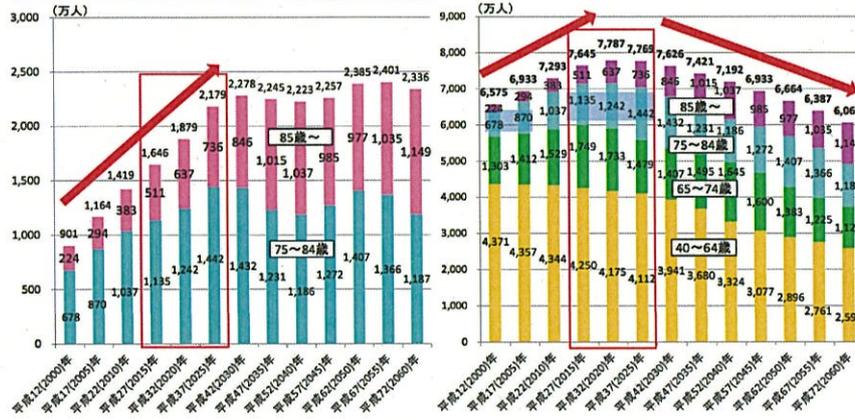
2 介護保険の推移（予測）

⑤ 要介護率が高くなる75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間で、急速に増加。
○2030年頃から75歳以上人口は急速には伸びなくなるが、一方、85歳以上人口はその後の10年程度は増加が続く。

⑥ 介護保険料を負担する40歳以上人口の推移

○保険料負担者である40歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、増加してきたが、2025年以降は減少する。



(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計) 出生中位(死亡中位)推計実績は、総務省統計局「国勢調査」(国勢・年齢不詳人口を按分補正した人口)

2

厚生労働省資料より抜粋

3 国の動き

平成26(2014)年6月18日

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の成立

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。

■ 地域での効率的・質の高い医療の確保

- 病床の機能分化・連携
- 有床診療所等の役割の位置付け
- 在宅医療の推進、介護との連携

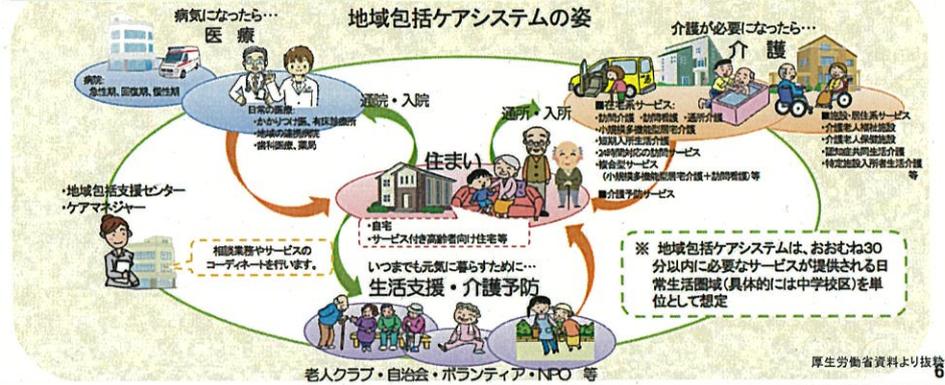
■ 地域包括ケアシステムの構築

- 地域支援事業の充実
- 全国一律の予防給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行、多様化
- 特別養護老人ホームの「新規」入居者を原則、要介護3以上に重点化

4 目指すべき姿

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



5 介護保険法の改正概要

地域支援事業の充実に伴った予防給付の見直し

(1) 地域支援事業の充実

- 地域支援事業の枠組みを活用し、以下の充実を行い、市町村が中心となって総合的に地域づくりを推進。



※地域包括ケアの一翼を担うにふさわしい質を備えた効率的な事業として再構築

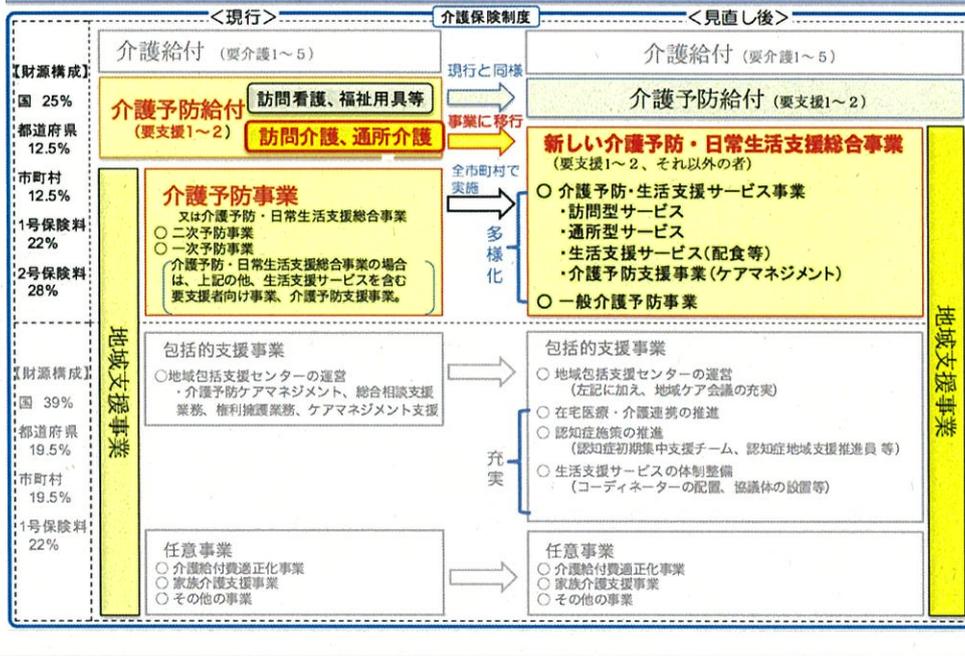
(2) 予防給付の見直し(訪問介護、通所介護)

- 要支援者に対する介護予防給付(訪問介護・通所介護)については、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取組を含めた多様な主体による柔軟な取組により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の形式に見直し。市町村の事務負担も踏まえ、平成29年度末にはすべて事業に移行。訪問看護等は引き続き予防給付によるサービス提供を継続。
- 全国一律のサービスの種類・内容・運営基準・単価等によるのではなく、市町村の判断でボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の地域資源を効果的に活用できるようにしていく。
- 移行後の事業も、介護保険制度内でのサービスの提供であり、財源構成も変わらない。
- 地域の実情に合わせて一定程度時間をかけ、既存介護サービス事業者の活用も含め多様な主体による事業の受け皿の基盤整備を行う。

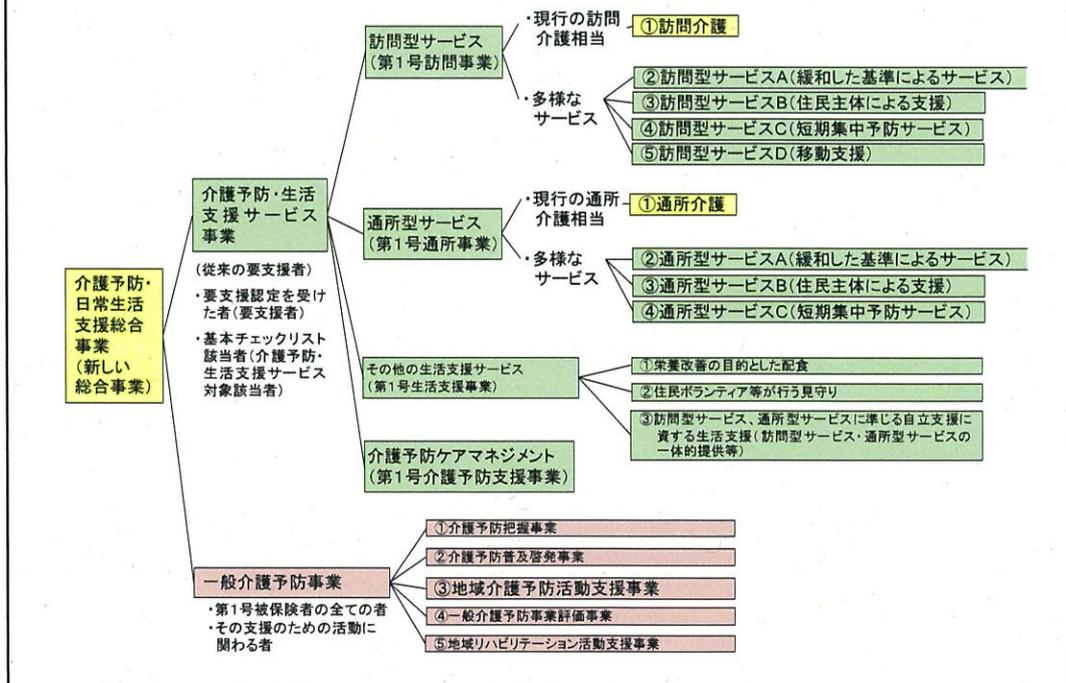


5-1 介護保険法の改正概要

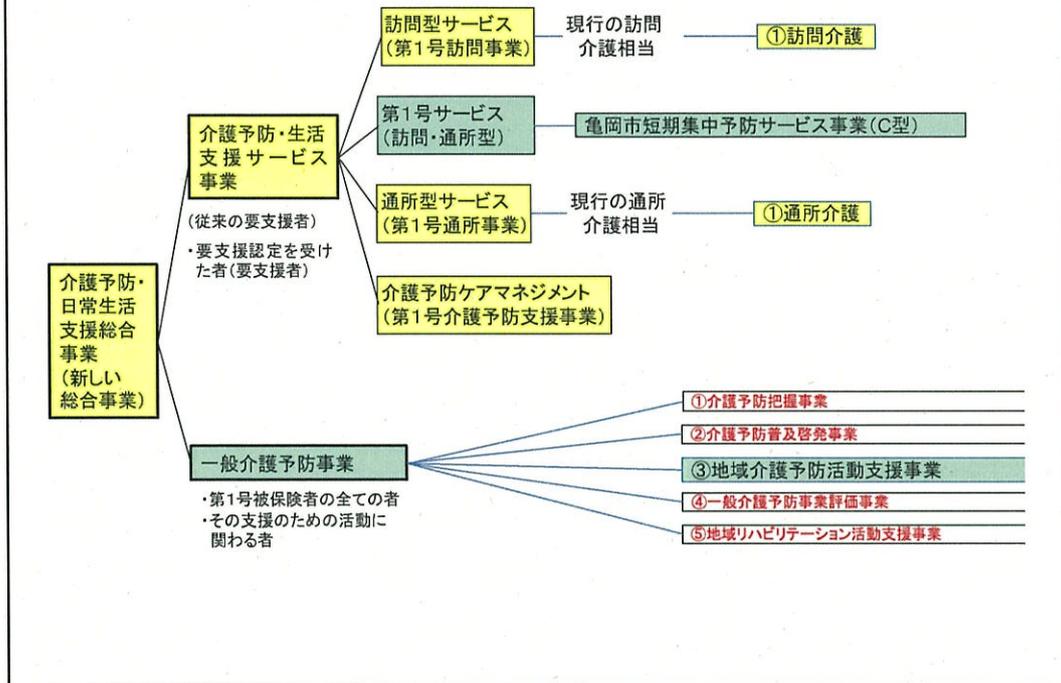
【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



6 国が例示するサービスの構成



7 亀岡市が考えるサービスの提供（平成29年度）



8 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 身体介護など専門的なサービスについては変わらず提供

- ・ 介護予防訪問介護（ヘルパー） 介護予防通所介護（デイサービス）

現状通り

—介護報酬・自己負担・ケアプランについても現行相当—

(2) 住民など多様な主体によるサービスの充実

- ・ 専門職による短期間（6ヶ月未満）による体力、生活機能改善支援サービスを想定（新規）
…初年度（平成29年度）は50件の生活機能改善を目標として実施（予定）

9 一般介護予防事業

亀岡市として実施する事業

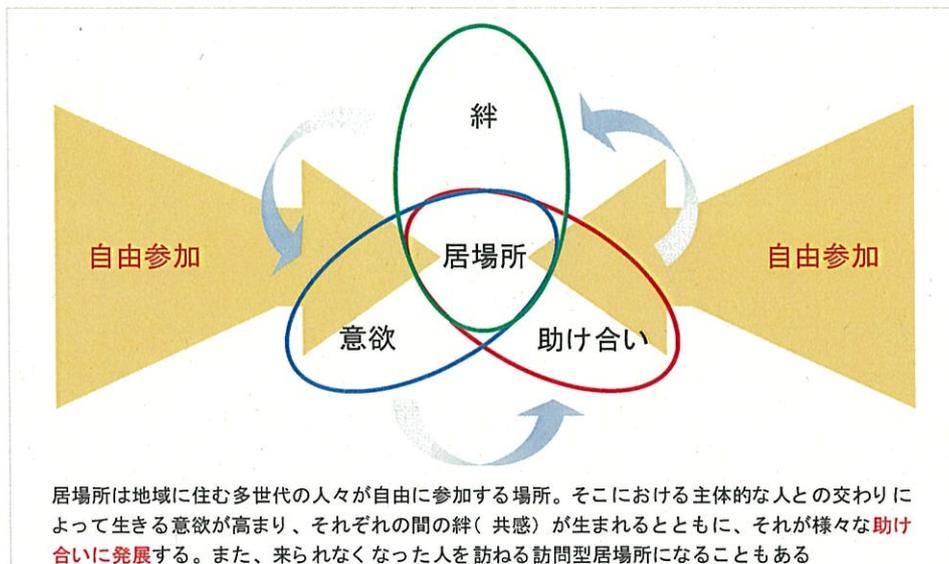
- ① 介護予防把握事業…市民の体力測定を通じて地域の現状を把握。
- ② 介護予防普及啓発事業
生きがい活動支援通所事業（委託）**平成28年度相当事業**
シルバーライフ（委託）**平成28年度相当事業**
- ④ 一般介護予防事業評価事業…亀岡市が行う介護予防事業の総合的な評価（委託）
- ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業…市内のリハビリテーション等専門職の派遣を地域の団体に行い、生活支援向上等介護予防の質の向上を図る。**（新規）**

亀岡市として助成する事業

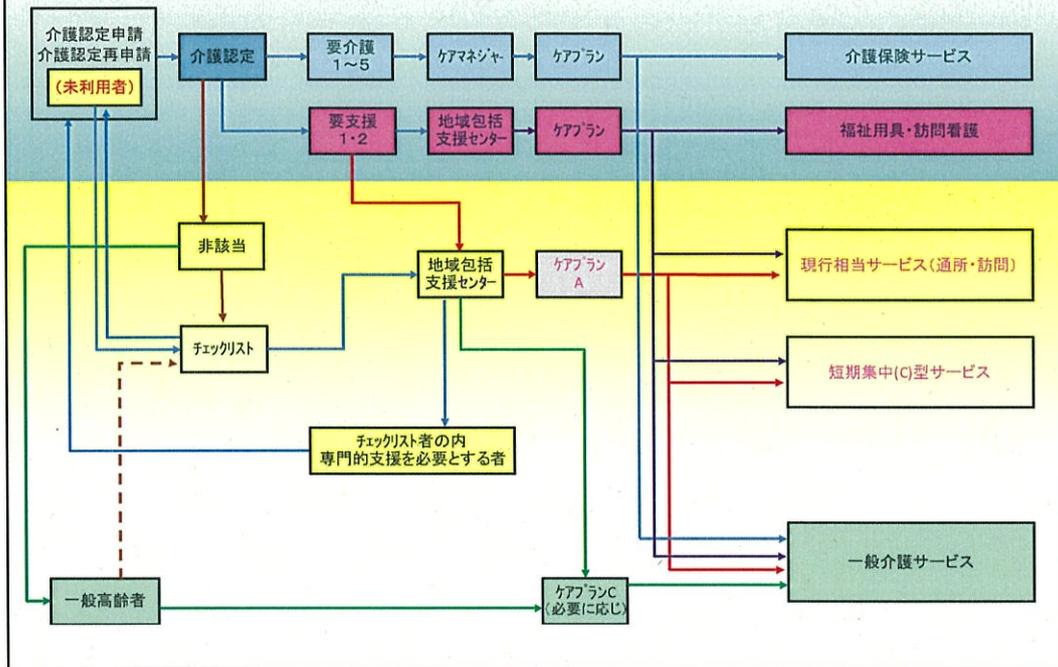
- ③ 地域介護予防活動支援事業
高齢者いきいき活動事業（**平成28年度相当事業**）…高齢者の経験や知識を活かし地域のふるさと力向上の促進と自身の生きがい、社会参加を促進する事業を行った場合助成を行う。

（仮称）居場所づくり事業（**新規**）…住民主体の自主活動により高齢者を中心とした地域における「居場所」を設け社会参加、介護予防に寄与する活動を行った場合に助成を行う。

10 居場所づくり（新規）



11 介護認定申請（平成29年度）



平成29年度における 敬老事業について

亀岡市 健康福祉部

経過

- 平成28年

- ・ 5月 自治委員会議に「見直し案」提示
- ・ 6月～8月 地域こん談会
- ・ 9月～10月 敬老会の開催
- ・ 10月 自治委員会議において「見直し案」の意見聴取

亀岡市の考え方

- 敬老記念品の贈呈

- ・ 喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の方及び市内最高齢者に敬老記念品を贈呈

現行どおり

亀岡市の考え方

- 敬老会の開催に対する助成

「亀岡市敬老事業補助金」を継続する。

但し補助金の額は以下のとおり。

単位	新しい補助額	現在の補助額
出席者一人あたり	2,500円	5,000円
欠席者一人あたり	500円	1,000円

激変緩和策の実施

敬老会開催に係る会場設営経費として

1（町）自治会あたり

100,000円以内を交付する